

住んで楽しいまちづくりファンド事業



「概要」

民間事業者による、にぎわい創出の呼び水として、金融機関との共同出資による「まちづくりファンド」を設立し、地域の活性化や魅力向上につながる取組を支援する。

「対象事業者」

法人（株式会社）

「対象事業」

空き家・空き店舗等の遊休不動産の利活用して行う事業を原則として、地域の活性化に繋がるにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりに寄与する事業（起業・創業・第二創業等に限定しない）

「対象地域」

本市のまちづくりの拠点となる以下のエリアを想定

- ① 中心市街地（米子駅前～商店街～角盤町）
- ② 中海・錦海かわまちづくり計画エリア
- ③ 米子城跡・城下町エリア
- ④ 皆生温泉まちづくりビジョンエリア
- ⑤ 淀江エリア

【ファンドの特徴】

- ◇ 官民が連携した、まちのにぎわいづくり
- ◇ 投資対象事業の発掘や、事業計画のブラッシュアップは、金融機関の強みを活かす
- ◇ 補助金のように、単年度（短期間）での実績に対する支援ではなく、伴走型の支援が可能となる
- ◇ 剰余金の配当等を受ける権利がある



投資規模：1社あたり上限20,000千円
資金使途：建物改修資金及び設備資金等
ファンド運用期間：15年
投資発掘期間：5年
投資期間：1社に対する投資期間は原則10年

投資企業が発行する優先株式を取得

- ◇ 剰余金の配当を受ける権利
- ◇ 残余財産の分配を受ける権利